

事業番号

復興庁:47
厚生労働省:992

平成24年行政事業レビュー(復興庁、厚生労働省)

事業名	災害救助費等負担金(復興関連事業)		担当部局	復興庁／厚生労働省社会・援護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)／ 総務課災害救助・救援対策室	尾関 良夫(復) 古都 賢一(厚)		
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	VII-3-1 災害に際し応急的な支援を実施すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・災害救助法第36条		関係する計画、 通知等	・災害救助費の国庫負担について			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程度以内)	(災害救助費) ・災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(災害救助費) ・災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施する。 (1)救助に要する費用は都道府県が支弁 (2)費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により国が負担 ①普通税収入見込額の2/100以下の部分 50/100 ②普通税収入見込額の2/100を超えて4/100以下の部分 80/100 ③普通税収入見込額の4/100を超える部分 90/100 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算				49355(復興庁計上)	64776(復興庁計上)	
	補正予算			392656(厚労省計上)			
	繰越し等			62,830			
	計			455,486	49355(復興庁計上)	64776(復興庁計上)	
	執行額			455,486			
執行率(%)			100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	活動実績 (当初見込み)	%	-	-	-	-
			-	-	(-)	(-)	
単位当たり コスト	-		算出根拠	-			
平成 24・25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	災害救助費	49,355	64,776				
	計	49,355	64,776				

事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明		
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施するものであり、東日本大震災の教訓も踏まえ、国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	災害救助法の趣旨・目的に照らして、国が地方公共団体へ国庫補助すべき事業である。		
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。			
資金の流れ、使途・費目	一	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。			
	一	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
	一	受益者との負担関係は妥当であるか。			
	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	災害救助に必要な費目に限定されている。		
活動実績、成果実績	一	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。			
	一	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。			
	一	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。			
		※類似事業名とその所管部局・府省名			
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	仮設住宅として救助を必要とする者に提供されている。		
点検結果	本事業は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また救助に当たっては法に基づき、適切に行われている。				
予算監視・効率化チームの所見					
現状通り		本経費については、東日本大震災による被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに必要なものであることから、効率化は困難であり、引き続き一定の予算額を確保する必要がある。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
現状通り		-			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）					
関連する過去のレビュー・シートの事業番号					
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	388		

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
455,487百万円

①災害救助法に基づく救助を実施した都道府県に対し、災害救助法第36条に定める国庫負担額



(負担)

A 10都県
①災害救助法に基づく救助を実施した都道府県
455,487万円

※福島県分については、この他に425万円を一般災害分(事業番号336)から東日本大震災分として執行

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	206,862	/	/
2	福島県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	146,021	/	/
3	岩手県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	100,178	/	/
4	千葉県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	1,003	/	/
5	茨城県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	668	/	/
6	長野県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	255	/	/
7	東京都	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	176	/	/
8	青森県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	153	/	/
9	栃木県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	125	/	/
10	新潟県	災害救助法に基づく救助(避難所の設置等)	45	/	/